

令和2年度 第1回 川口市総合教育会議会議録

1 日 時 令和3年1月21日(木) 午後3時00分から4時00分まで

2 場 所 第一本庁舎601大会議室

3 出席者(構成員6名)

(市長)		奥ノ木 信夫
(教育委員会) 教 育 長		茂呂 修平
	委 員	齋藤 卓
	委 員	宿谷 岩男
	委 員	中田 裕之
	委 員	菅原 京子

(構成員以外)

○市長部局

(市長室長)	五島 淳一	(子ども部長)	根岸 延好
(政策審議員)	田村 秀子	(子ども総務課長)	秋葉 知佳子
(青少年対策室長)	池沢 信幸		

○教育局

(教育総務部長)	間中 浩之	(学校教育部長)	森田 吉信
(教育総務課長)	稲垣 雅世	(学校教育部参事)	薄井 直樹
(生涯学習課長)	佐藤 健一	(庶務課長)	別府 さつき
(文化推進室長)	江原 季佳	(学務課長)	高宮 明洋
(文化財課長)	風間 祐司	(指導課長)	三浦 伸之
(中央図書館長)	丸山 清代	(学校保健課長)	狩野 友重
(科学館長)	高山 久美子	(高等学校事務長)	長澤 章臣
(スポーツ課長)	濱田 武徳		

○事務局

(教育総務課長)	稲垣 雅世	(教育総務課庶務係長)	栗原 栄
(指導課主任指導主事)	鎌田 尚	(教育総務課庶務係主査)	菅井 学
(教育総務課庶務係主事)	下崎 歩		

#### 4 議 題

(1) 開 会

(2) 挨拶

(3) 議 事

ア 令和元年度 第1回 川口市総合教育会議の会議録について

イ 川口市教育大綱の改定について

ウ その他

(4) 閉 会

#### 【開会】

##### 事務局（教育総務課長）

皆様、こんにちは。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻より少し早いですが、皆様お揃いになりましたので、ただ今より、令和2年度 第1回川口市総合教育会議を開会させていただきます。

私は、事務局を努めさせていただきます、教育総務課長の稲垣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに本日の傍聴希望者でございますが、傍聴希望者、記者ともにいらっしゃいませんので、このまま開会とさせていただきますと存じます。

それでは、本日お配りしております次第に基づき、進めさせていただきます。始めに、奥ノ木市長から、ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

#### 【挨拶】

##### 奥ノ木市長

皆様、こんにちは。本日は第1回 川口市総合教育会議を開催し、本市にとって大切な教育大綱を決めていくということですので、ぜひ闊達なご議論をお願い申し上げる次第でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の対応状況につきましては、本市でPCR検査や、病院に対する患者受け入れなど、独自で行えるようになりました。しかしながら、東京に隣接しているということもあり、感染状況は依然厳しい状況にあります。埼玉県内での感染者数としては多いと認識しておりますが、1万人当たりの感染者数をみると、本市は埼玉県内では10番目ぐらいに位置しております。引き続き感染状況を注視しながら、感染拡大を抑えたいと思っております。ぜひ皆様方にはご理解を賜りたいと思っております。その他、感染拡大に伴った経済対策や小規模事業者の支援金など、昨年末には、事務職を含めた医療機関の従事者への支援を行いました。さらには1人親家庭への支援をさせていただいております。

コロナ禍の中で明るいニュースがあり、私も驚いたのですが、昨年末に本当に住みやすい街大賞で1位になることができました。改めて住みやすい街というのを考えてみると、やはり街づくりがうまくいっていることが要因だと思います。街の活性化、商店街の活性化にしても、青年層、壮年層など全ての世代が住んでいる地域こそ、元気な街であるし、活性化している。その点で、わが街川口は、本当に全世代の方に選ばれてありがたいなと感じておるところでございます。

先日、本町4丁目の再開発ビルを視察しましたが、マンションは即日完売だそうです。どういった方が購入されているか聞いたところ、東京都に住んでいる人が多数いたと聞き、本市を選んでいただき、ありがたいなと思いました。やはり、駅前の再開発ということで道路が整備され、耐震化もできているという街づくりが功を奏しているのではないかと思っております。それから、なんとといっても子育てしやすい街になりました。今はもうほとんど保育所の待機児童ゼロというのが、本市の状況ということも皆様に報告しておきます。

教育分野に目を向けると、川口市立高等学校に県大会や関東大会を開催できるような、素晴らしい体育館ができたことは非常にありがたいと思っております。また、今年4月には、中高一貫教育を行う附属中学校が開校します。6年間を見通した計画的、継続的な教育課程で一人ひとりの個性を伸ばす教育が展開され、近い将来は、東京大学をはじめとする難関国立や難関私立大学への進学など様々な若者が、多数輩出されることを期待しております。

このように、現在の教育大綱のもとに、順調に実施してきましたが、現在の教育大綱の計画期間が今年で満了となることから改定作業を進めており、素案がまとまったということでございます。教育大綱は今後の川口の教育を充実発展させるための重要な指針となりますので、本日はこの川口教育大綱の改定案について、教育委員会の皆様と意見交換を行い、より良い大綱を作り上げていきたいと考えていますので、忌憚ないご意見をお願い申し上げます。以上で私の挨拶とさせていただきます。

#### **事務局（教育総務課長）**

どうもありがとうございました。

次に、大きな3議事に移らせていただきます。議事進行につきましては、奥ノ木市長にお願いしたいと存じます。

#### **議長（奥ノ木市長）**

それでは、これより私が議事の進行を務めさせていただきます。

はじめに、議事の（1）令和元年度 第1回川口市総合教育会議の会議録について、でございますが、第1回会議録については、事前に事務局より配付させて頂いておりますが、この内容について、修正等のご意見はございませんか。

#### **【「異議なし」、の声】**

## 議長（奥ノ木市長）

異議なしとのお声をいただきましたので、令和元年度 第1回会議録については、お手元のとおりとさせていただきます。

なお、会議録の署名人については、川口市総合教育会議運営要綱第10条第2項の規定により、私から2名の方を指名させていただきます。それでは、第1回会議録の署名人については、齋藤教育委員と、宿谷教育委員のお二人をお願いいたします。

続きまして、議事の(2)川口市教育大綱の改定について、話をしていきたいと思えます。それでは始めに、事務局より説明をお願いします。

## 事務局（教育総務課長）

それでは、「川口市教育大綱の改定について」、ご説明申し上げます。資料1「川口市教育大綱（改定案）」の1ページをお願いいたします。

まず、冒頭に「川口市教育大綱とは」として、本大綱の意義や構成等について述べております。川口市教育大綱は、第5次川口市総合計画で示す将来都市像「人と しごとが輝く しなやかでたくましい都市 川口」の実現を教育分野からめざし、本市における教育の振興を総合的かつ計画的に推進していくための指針として定めるもので、基本理念、およびこれを実現するための基本目標、施策、推進の柱で構成するものです。計画期間は5年間とし、川口市総合計画との整合性を図りつつ、本市の教育を取り巻く社会動向を勘案して策定するものです。

次に「改定にあたって」として、この度の改定の趣旨を述べております。この度の改定にあたりましては、これまでの大綱の方向性を継承するとともに、社会動向の変化を踏まえ、また本市の実情等を考慮し、子どもたちに新しい時代に求められる資質・能力の育成を図るための方策や、技術革新や時代の変化に対応するための方策など、新たな推進の柱を加え、本市の教育の振興を総合的かつ計画的に推進していくための指針として改定するものでございます。

続きまして、2ページに「基本理念」を記載しております。基本理念は、「一人ひとりが輝く、しなやかさとたくましさそなえた人材を育てる 川口の教育」として、変更はありません。下段の囲みのなかには、現行計画でも述べている「不易流行」の考えに基づき、学校教育と生涯学習のそれぞれについて基本理念の考え方を示しております。

3ページ以降には、5つの基本目標のもとで展開される10の施策ごとに、それぞれ推進の柱を挙げております。5つの基本目標と10の施策の項目立てにつきましては、現行大綱を踏襲することから改定は行わず、各施策の中にある推進の柱について、社会動向の変化や本市の実情等を考慮しながら改定を行っております。資料に記載の太字・下線の項目が柱として新規に加えたものや内容を変更したものでございます。

まず基本目標Ⅰ「子どもがのびのび学べる環境づくり」には2つの施策があり、施策1「幼

稚園・小学校・中学校教育の充実」の中では、新たに「技術革新や時代の変化に対応する教育の推進」、「一人ひとりの状況に応じた支援」、「主体的に社会の形成に参画する力の育成」の3つを追加するとともに、その他の6つの柱について、表現を改めるなどの変更を行っております。次に、施策2「高等学校教育の充実」では、新たな項目として「中高一貫教育の推進のための特色ある附属中学校づくり」を加えております。4ページに移りまして、基本目標Ⅱ「子どもの成長をサポートする基盤づくり」には2つの施策があり、ここでは、現行計画で「いじめ・不登校の防止」となっている推進の柱を、それぞれ別の柱立てにしております。また新たな項目として「夜間中学の充実」を追加しております。

続いて基本目標Ⅲ「市民が自己実現をめざせる環境づくり」には3つの施策があり、施策5の「生涯学習の支援」の中の柱について、それぞれ表現を改めております。

引き続きまして資料5ページの基本目標Ⅳは「地域におけるさまざまな資源の活用」として2つの施策があり、このうち施策9の歴史的資源の保護と活用の中で、柱の表現を改めております。最後に施策10の教育行政経営の基盤強化では、高等学校も含めた学校施設の整備・充実とするよう表現を改めております。以上が大綱の改定内容についてでございます。

この大綱に沿って、教育委員会が川口市教育振興基本計画を策定するものであり、この度あわせて改定を行うものでございますが、基本計画の素案につきましては、現在策定作業が進行中であり、本日は基本計画の項目をまとめた概要版をお示しいたします。資料2をご覧ください。「川口市教育振興基本計画（改定案）」の概要となっております。

ただいまご説明いたしました各施策について、基本計画では、それぞれの施策分野についての現状と課題の分析を踏まえ、施策の方向性および主な取り組み内容を含めた構成となる予定でございます。資料記載のとおり、それぞれの施策ごとに、ア・イ・ウが推進の柱であり、その柱のもとに①②③で示したのが「主な取り組み」の内容となっております。各施策について、具体的にどのような事業や教育現場での取り組みにつながっていくのかを、体系的に表しております。

新たに追加された推進の柱の主な取り組みといたしましては、1ページの【施策1】の(2)のエ 技術革新や時代の変化に対応する教育の推進では、情報活用能力の育成、各教科等の指導におけるICT活用の促進、また校務の情報化の推進等を取り組んでまいります。また、2ページのカ 一人ひとりの状況に応じた支援では、日本語指導が必要な児童生徒への教育支援の充実や、学力に課題のある児童生徒への教育支援の推進、また夜間中学設置によるさまざまなニーズへの支援の推進に取り組んでまいります。続いて(3)「豊かな心と健やかな体の育成」を図る義務教育の充実では、エ 主体的に社会の形成に参画する力の育成を新たに加え、主権者教育、消費者教育の推進や、環境教育等の推進に取り組んでまいります。

次に3ページの【施策2】高等学校教育の充実では、イ 中高一貫教育の推進のための特色ある附属中学校づくりを新たな柱とし、特色ある教育活動や、中高6年間での計画的・継続的な教育課程を進めてまいります。続いて、4ページから5ページの【施策3】学校の教育力向上のなかでは、新たにクとして夜間中学の充実を追加し、学習指導要領に基づく教育

課程の編成、一人ひとりの生徒に応じた指導の充実と人的支援、「学校」としての体験活動の充実、さらに夜間中学の施設整備に取り組むこととしております。

続いて6ページ、7ページでは、生涯学習にかかわる各施策についての取り組み内容を挙げており、【施策5】生涯学習活動の支援では、3つの柱について、それぞれこれまでの取り組み内容を更に充実させた内容となっております。【施策6】スポーツ・レクリエーション活動の支援では、2つの柱について、市民がよりスポーツ活動に親しむことができるよう、具体的な取り組み内容と挙げております。また7ページの【施策7】文化芸術活動の支援では、2つの推進の柱のもとに、それぞれの取り組みについて従来の内容から充実を図っており、イ 文化施設の整備・充実においては、美術館の整備を主な取り組みに挙げております。続いて、8ページの【施策8】教育的資源の活用では、身近な地域の資源や人材を有効に活用し、郷土川口について理解を深める取り組みを進めます。更に【施策9】歴史的資源の保護と活用では、3つの推進の柱のもと、文化財の調査・保存から、活用にもつれた取り組みを進めることについて記載しております。最後に9ページの【施策10】教育施設の適正化では、学校施設、社会教育施設、スポーツ施設のそれぞれについて、安心・安全な施設整備の推進や、良好な教育環境を維持・整備するための取り組みについて方針を示しております。

このように、教育大綱に示された基本理念と基本目標に基づき、各推進の柱に沿って、教育振興基本計画としては、今後5年間で具体的に推進していく事業や具体的な取り組みに落とし込んでいく形となっており、総合的・計画的に、本市の教育のさらなる充実を目指すものとなっております。

内容につきましては以上でございますが、改定にかかわる今後の進め方につきまして、ご説明させていただきます。本日の第1回総合教育会議を経て、今後、2月中旬から3月中旬にかけてパブリックコメントを実施する予定となっております。そこでのご意見を反映して最終的な改定案を取りまとめ、3月下旬に第2回の総合教育会議を開催させていただき、教育大綱の改定最終案についてお諮りしたいと考えております。今後ともよろしくご願ひ申し上げます。説明は以上でございます。

#### 議長（奥ノ木市長）

ただ今、事務局から説明がありましたが、これらについて、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

#### 中田委員

施策1の技術革新や時代の変化に対応する教育の推進について詳しくお聞きしたいと思います。現在、国が推進しているGIGAスクール構想が来年度から本市でもスタートしますが、GIGAスクール構想についての文言が施策に盛り込まれておりません。GIGAスクール構想との関わりについて具体的な項目等があれば教えてください。

### 指導課長

主に「施策1の技術革新や時代の変化に対応する教育の推進」において反映させております。

### 菅原委員

施策2の中高一貫教育推進のための特色ある附属中学校づくりとあり、新たに加わった項目として、良いと感じております。ただ、特色ある附属中学校づくりと一口にいてもいろいろあると思います。現段階で、特色ある附属中学校づくりについてはどのような取り組みを想定しているのか、教えていただきたいと思います。

### 指導課長

中学校1、2年生時におきましては、1クラス26～27人で学級を編制し、少人数でのきめ細かい教科指導のもと学力向上を図る予定でございます。また、教育課程につきましても、1日当たり45分の授業を7時限行い、週あたり35時限分の学習時間を確保するなど、学習活動の充実を図っていきたいと考えているところでございます。その他には、CIRいわゆる英語ネイティブ教員による授業や、TOEFLや英検の活用、また、サイエンスフィールドワークや、大学との連携など、グローバルかつ科学的な資質が養えるような取り組みを行っていきたいと考えております。

### 菅原委員

只今の学習面での特色に加えて、ぜひ、中高一貫の良さを生かして、部活動や、素晴らしいアリーナ棟を活用することなど、総合的な特色作りができるようにしていただければと思います。

### 宿谷委員

施策1の主體的に社会の形成に参画する力の育成とありますが、このことを位置づけたのは、どのような理由からでしょうか。具体的にお答えいただければと思います。

### 指導課長

現在、小・中学校の段階から、児童生徒の政治や選挙への関心を高めたり、消費者としての基本的な知識や消費者市民生活の重要性について、考え方を身に着けたりすることが大変重要になることから推進の柱として位置付けたものでございます。

## 宿谷委員

政治や選挙への関心を高めたり、というお答えがありました。が、児童生徒に対して座学以外でどのように関心を持たせるのかお答えいただければと思います。

## 学校教育部長

小・中学校の授業で、政治的中立をテーマにした模擬選挙やディベートを取り入れたり、外部講師を招いて、政治や税についての講演を聞いてもらうなど、実生活に身近な取り組みを行っております。今後もそういった取り組みを含めて、取り組んでいきたいと考えております。

## 宿谷委員

低学年では座学だけだと興味をもちにくいと思われ。いま、お話しが出たような、体験的な取り組みは児童生徒の興味を引きやすいと思うので、重点的に力を入れていただければと思います。

## 教育長

いま、子どもたちは普段の学校生活の自治活動を通して、社会の仕組みについて勉強しています。例えば、委員会や、学級での係など、低学年時から様々なものを経験します。こういった自治活動の積み重ねが、施策1の主体的に社会の形成に参画する力の育成に繋がっています。その辺のところをこれまで以上に意識した教育活動を展開していくというふうに捉えていただければと思います。

## 齋藤委員

基本目標Ⅱの施策3にいじめ防止対策の推進という推進の柱がございますが、具体的にどのような取り組みを想定または予定をされているのか教えていただけますか。

## 指導課長

現在、学校におきましては、いじめ対応教員が中心となりまして、組織的にいじめの早期発見、早期対応に努めておるところでございます。また、児童生徒への啓発を図るために、児童会、生徒会役員でいじめ予防ピンクピンバッチというものを作成し、配布をしております。6月、9月、12月、2月に着用時期を設定しながら、児童生徒が主体となって、いじめ防止の取り組みを行い、いじめゼロサミットにより、各学校の取り組みを共有しているところがございます。あわせて各学校では定期的にアンケート調査を実施し、児童生徒一人ひとりの声を聞くようにしていくとともに、誰にでも相談できる体制の充実を図っておるところでございます。そのため、これからも引き続き、この取り組みを実施していきたいと考えているところがございます。



## 奥ノ木市長

資料2の3ページ、施策2の(1)のアに③進路保証ができる教育の推進というのはこれどういう意味でしょうか。具体的に説明願います。

## 学校教育部長

高校から大学等への進路選択の際に、合格しやすい学校を選ぶ傾向がございます。しかし、基本的には夢や希望を叶えられるような、その生徒が入りたい学校について、保護者と生徒の間で話し合ってもらいたい。そして、本人の意向をしっかりと汲んで、適性に応じた学校に入学できるように保証したいということでございます。

## 奥ノ木市長

大学への推薦入学も含めての考え方ということでよろしいでしょうか。

## 学校教育部長

はい。そのとおりです。

## 奥ノ木市長

資料2の4ページ、施策3の(1)のイの①教職員の専門性を高める研修や経験に応じた総合的、体系的な研修の充実とありますが、教職員の方々は授業等による多忙のため、研修に参加できない可能性もあると思います。いま、積極的に教職員を研修に参加させられているのでしょうか。

## 教育長

最終的に、研修に参加させるかどうかの権限は各校長にありますが、研修は必要があって開催しているので、対象となるほとんどの教職員が参加しています。

## 奥ノ木市長

研修を受けるというのは、教職員のためというよりも、教育を受ける児童生徒のために研鑽を積んでもらうというものだと思います。そのため積極的に研修への参加を促してもらいたいと思います。

## 奥ノ木市長

施策3の(1)のウの①中核となる教職員、リーダーシップを発揮できる管理職の育成については、ぜひ、積極的に行っていただきたいと思います。

そして、③教職員の心身の健康の保持・増進については教職員だけでなく、市職員も含めて重点を置くような時代になってきたと思います。管理職の先生方は、気を配るのが大変だ

と思いますが、困ったときは市長部局にも、ぜひ、ご相談いただければと思います、

施策4の(1)のア①学校・家庭・地域が一体となった教育の推進についてですが、私も市長として、連携が出来ている地域と、そうではない地域がそれぞれあると感じています。地域の連携は非常に重要だと思いますので、校長先生をはじめとして、皆様には頑張っただきたいと思います。困ったことがありましたら、私からも働きかけたいと思いますので、相談していただきたいと思います。

### 議長（奥ノ木市長）

続きまして議事の(3)その他についてですが、皆様から何かありましたら、お願いします。

### 指導課長

小・中学校の学力の状況について、ご説明申し上げます。別紙でお配りしております埼玉県学力・学習状況調査平均値経年比較(3年分)をご覧ください。こちらは今年度実施いたしました埼玉県学力・学習状況調査の結果についてでございます。今年の結果は、小学校で国語、算数の両教科で全学年が県平均を同等もしくは上回りました。中学校では、1年生の数学を除く7項目で県平均を全て同等もしくは上回る結果となり、明らかに学力の向上が図られたというふうに捉えております。2年前の調査と比較すると、県平均を、同等もしくは上回る学年、教科数は約2倍になり、学力向上に大きな成果がみられると考えております。

### 奥ノ木市長

資料からわかると思いますが、茂呂教育長になってから、学力がこれだけ伸びております。今年は14項目中13項目において県の平均を上回ったとのことで、以前から比べると、着実に伸びているということを確認いただき、教育長には引き続き頑張っただきたいと思います。

### 教育長

今年度、中学校1年生の数学で唯一下回っていますが、県の平均正答率から比較すると、0.1ポイントだけ下回っていましたが。そのため、以前から比べると大きく上がってきているというのが現状でございます。中学校1年生の県学力・学習状況調査の問題は小学校6年生時の問題が主に出ていますので、小学校の算数に対する授業のあり方を指導課で学校訪問等しながら強化しています。それを今年度、また更に強化して、県平均を上回ることを目標としておりますので期待していただければと思います。

### 奥ノ木市長

ぜひお願いします。ここまで川口の学力を伸ばしてくれたことに対して、教職員の方々に

敬意を表したいと思います。ご苦勞様でございます。それから、川口市立高等学校についても、ご報告願います。

### **指導課長**

川口市立高等学校の進路実績等についてご説明申し上げます。令和元年度、平成30年度、平成29年度実績が記載されている資料をご覧ください。平成29年度の国公立大学の合格者は、埼玉大学、群馬大学等4名が合格をいたしました。平成30年度の国公立大学の合格者は弘前大学、宇都宮大学等8名が合格をいたしました。令和元年度の国公立大学の合格者につきましては、筑波大学、東京学芸大学、東京芸術大学等、20名の合格となり、国公立大学への進学者は年々増加しております。また、難関私立大学におきましては、令和元年度に開校以来はじめて慶応義塾大学に2名の合格者がありました。早稲田大学も平成30年度に1名、令和元年度4名の合格者が出ており、私立大学の合格者につきましても、平成29年度は551名、平成30年度は561名、令和元年度は587名となり、国公立大学、私立大学ともに、合格者は増加傾向にあるところでございます。

### **高等学校事務長**

高等学校から、旧市立3校の統合後、本校としましては現3年生が、本校の生徒として入学した最初の生徒でございます。今年度、最新の大学受験状況をご報告させていただきます。先の土、日に大学共通テストがございまして、本校からは421名の出願をさせていただいております。そのうち、約100名前後が共通テストの結果をふまえて国公立大学への出願を検討しているという状況でございます。

なお、既に公募推薦等で、埼玉大学1名、埼玉県立大学2名、それから茨城大学1名の合計4名が国公立大学への合格となっているところでございます。私どもとしましては先程、学校教育部長の方からも説明がありましたが、進路保証というのが高校としての大きな使命と感じております。

### **奥ノ木市長**

国公立大学出願を検討している約100名につきましては、国公立大学または有名私立大学に合格することを期待したいと思います。最後に附属中学の受検状況について、ご報告をお願いします。

### **指導課長**

附属中学校の受検状況につきまして、ご説明申し上げます。令和3年度川口市立高等学校附属中学校入学選考受検状況の資料をご覧ください。12月に行いました願書受付の結果、男子は定員40名に対して287名の応募がありました。女子は定員40名に対して294名の応募がありました。これを踏まえまして、先週の1月16日土曜日に、第一次選考

を実施致しました。事前取消および当日の欠席を除く男子277名、女子286名が、選考に臨み、実質倍率は、男子6.9倍、女子7.2倍、全体で7倍となりました。第一次選考の結果は、男子は95名、女子は94名合格といたしました。よって、第二次選考の実質倍率は、2.4倍になります。本日、附属中学校のホームページ並びに、市立高校で発表を行い、1月23日土曜日に第二次選考を実施いたします。今後の予定につきましては、資料の日程をご参照ください。

### **奥ノ木市長**

当初心配した面もありましたが、多くの児童が受検にチャレンジしていただいたという印象を受けました。男女を合計した志願者でみると第1次実質倍率は7倍になっています。それだけの倍率の難関を突破した生徒が集まってくるということでございますので、この中から、何人も東京大学に入学するような子も出てくると思います。今までこういった子たちは、東京や、埼玉大学の附属中学校等に進学していたと思いますので、将来川口市立高等学校の附属中学校から世界に飛び出してくれる子が必ず出ると確信しておりますので、それを大いに期待したいと思います。

### **菅原委員**

受検した児童の傾向について質問です。市立小学校52校の中から、特定の小学校の児童が多く受けているなど、統計が出ていたら教えていただきたいと思います。また、市内在住で私立小学校に通っている児童の受検者もいると思いますが、内訳はわかりますか。

### **指導課長**

市内小学校52校全てから受検しており、多い学校で20数名、少ない学校で数名の状況でございます。また、私立小学校から受検した児童は7名おります。

### **宿谷委員**

附属中学校入学選考受検状況の日程表で1月23日に実施される第二次選考の適性検査Ⅲというのは、どのようなものでしょうか。

### **指導課長**

第一次選考のときに適性検査ⅠとⅡを実施していますが、適性検査Ⅰは主に国語・社会に関する問題を出題しています。また、適性検査Ⅱは、数学と理科に関わる問題を出題しています。この第一次選考を合格した児童が適性検査Ⅲを受けます。この適性検査Ⅲについては、適性検査Ⅰ、Ⅱを組み合わせた国語、社会、理科、算数の4教科を総合的に捉えた問題になっています。

### **宿谷委員**

具体的にそれは筆記試験の総合点をみるということでしょうか。

### **教育長**

筆記試験における総合点と捉えていただきたい。

### **奥ノ木市長**

選考が終わった後、問題は公表されるということによろしかったでしょうか。

### **教育長**

公表いたします。

### **議長（奥ノ木市長）**

それでは、まだまだ意見交換したいところではございますが、時間にも限りがございますので、このあたりで議事を終了とさせて頂きたいと思えます。

本日意見交換をいたしました内容を踏まえ、教育大綱の改定に向けて進めていきますので、教育長や教育委員の皆様にも引き続き、ご協力をお願いすると共に、教育振興基本計画の改定につきましても、よろしくお願いいたします。

それでは議事につきましては、これにて終了となりますので、進行を事務局に返します。

### **事務局（教育総務課長）**

奥ノ木市長、教育委員の皆様、大変ありがとうございました。

本日はお忙しいところ会議にご出席いただき、また、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第1回川口市総合教育会議を閉会とさせていただきます。